

📢 情報BOX（第5弾） 📖

○はじめに

ここでは視覚障がい者（目の見えない人、見えにくい人）に少しでも役に立つような、また、広く視覚障がいに関する理解を深めるために役立つ、ちょっとした情報をお届けします。今回は第5弾ということで、「身体障害者手帳」についてお話しします。

○身体障害者手帳って何？

身体障害者手帳とは、都道府県や政令市、中核市等が身体機能に障がいがあると認めた人に交付する手帳です。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を総称して「障害者手帳」と言います。

障がいの程度によって1級から6級まで分けられおり、この等級によって受けられるサービスが異なってきます。また第1種と第2種の区分があり、これは運賃の割引の仕方が違います。



○身体障害者手帳を使ってできること

身体障害者手帳を持っていれば様々な福祉サービス等を受けることができます。また、公共交通機関の運賃や施設の入場料などが割引・無料になることがあります。それらのサービスを利用して、これからの季節にお出かけしてみたいはいかがでしょうか！

〈交通機関の割引〉

・JR

第1種の方：障がい者本人と介護人1名・・・普通乗車券・定期券が50%引き

第2種の方：101km以上の利用で本人のみ・・・普通乗車券・定期券が50%引き

（第1種の方が単独で乗車する場合も同様の扱いとなります。）

・バス

障がい者本人と介護人1名・・・乗車料金から50%引き

・タクシー

乗車料金から10%引き

- ・飛行機（国内線のみ）

障がい者本人と介護人1名・・・航空券の料金から50%引き

- ・フェリー

障がい者と介護人1名・・・乗船料金から50%引き

- ・有料道路

利用料金から50%引き（事前に福祉事務所棟で申請が必要となります。）

- ・レンタカー

利用料金の10～20%引き



〈宿泊施設の割引〉

全ての「国民休暇村」と一部の公営「国民宿舎」、一部のホテルが障がい者割引を行っています。

※利用する会社等によって割引率が異なる、あるいは適用されないケースがございます。

また障がい者割引よりも早割りなど別の割引の利用や、旅行サイトの予約の方が安い場合があります。詳しくは、利用を検討している会社等へお問い合わせください。

〈施設入場料の割引・免除〉

身体障害者手帳を提示することで、入場料の割引または免除が受けられます。

例：東日本大震災・原子力災害伝承館、福島県立博物館・美術館、アクアマリンふくしま（各施設とも本人と介護人1名免除）・若松城天守閣郷土博物館（本人のみ無料）・あぶくま洞（本人300円引き）等

○ミライロID（障害者手帳アプリ）

障害者手帳の情報をスマホに読み込ませることができるアプリです。ミライロIDがインストールされたスマホを提示するだけで、対象の施設や店舗で障がい者割引を受けることができます。また、施設のバリアフリー情報やお得に使えるクーポンをゲットできたり、障がい者割引価格のチケットを購入できたりします。

ミライロIDは、令和7年4月現在、約4,100の事業所で使用することができます。

例：ファミリーマート、ローソン、ラウンドワン、ビッグエコー、JR 東日本等



○おわりに

今年度最初は、身体障害者手帳についてのお話でした！これからもさらに有益な情報をお届けします。ご感想やご意見、ご要望等ありましたら、下記代表アドレスまでお願いします。

◎視覚支援学校代表アドレス：fukushima-sb@fcs.ed.jp